

## 発行者情報

### 【表紙】

### 【公表書類】

発行者情報

### 【公表日】

平成 27 年 3 月 27 日

### 【発行者の名称】

株式会社 T S O N  
(TSON CO., LTD.)

### 【代表者の役職氏名】

代表取締役 百生 彰

### 【本店の所在の場所】

愛知県名古屋市中村区名駅二丁目 36 番 10 号

### 【電話番号】

(052) 589-6055 (代表)

### 【事務連絡者氏名】

取締役 管理部長 栃井 信二

### 【担当 J-A d v i s e r の名称】

フィリップ証券株式会社

### 【担当 J-A d v i s e r の代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

### 【担当 J-A d v i s e r の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

### 【電話番号】

(03) 3666-2101

### 【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

### 【公表されるホームページのアドレス】

株式会社 T S O N

<http://www.tson.co.jp>

株式会社東京証券取引所

<http://www.jpx.co.jp/>

### 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第 3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する

有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期(中間)	第5期	第6期
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
売上高 (千円)	652,112	542,079	888,761
経常利益 (千円)	59,356	26,368	68,291
中間(当期)純利益 (千円)	37,960	16,704	41,016
資本金 (千円)	24,300	22,000	22,000
発行済株式総数 (株)	460	440	440
純資産額 (千円)	144,982	61,405	102,422
総資産額 (千円)	241,642	178,508	184,475
1株当たり純資産額 (円)	315.18	139.56	232.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	— (—)	— (—)
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	85.72	65.41	93.22
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.0	34.4	55.5
自己資本利益率 (%)	30.7	34.8	50.1
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	375	△34,184	104,603
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,082	△5,231	6,132
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,600	55,793	△48,931
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	94,050	30,351	92,156
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9 (4)	7 (21)	7 (9)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 平成27年1月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を実施しております。そのため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第5期の期首に行なわれたと仮定して算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第6期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第5期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第7期中間会計期間の中間財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、監査法人コスモスの中間監査を受けております。
10. 第7期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
分譲住宅事業	3 (2)
広告企画事業	4 (1)
コンサルティング事業	1 (0)
全社共通	1 (1)
合計	9 (4)

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、消費税増税後の個人消費には弱さが見られるものの、政府の経済政策や日銀による追加金融緩和により円安・株高が進行したことに加え、企業の設備投資意欲は堅調に推移しており、緩やかな景気回復基調が見られました。

住宅業界におきましては、政府による省エネ住宅エコポイント等の市場活性化策による下支えを背景に回復の兆しが見え始めました。

このような市場環境のなかで、当社は「TSONマーケティングシステム」を駆使し、独自のマーケティング戦略をベースに分譲住宅事業を中心に拡大してまいりました。

その結果、当中間会計期間の業績は、売上高 652,112 千円となり、営業利益 59,143 千円、経常利益 59,356 千円、中間純利益 37,960 千円となりました。

##### [セグメントの業績の概要]

###### ① 分譲住宅事業

「TSONマーケティングシステム」により把握したエリアごとの需給バランス、競合他社の動向、顧客ニーズなどの分析に基づく独自性の高い分譲住宅を開発しています。当中間会計期間におきましては、前期から展開する大容量の太陽光発電システムを採用することで住宅ローンの返済を低減した「楽住の家」の堅調な販売や、分譲住宅事業参入3年目となり、愛知県北西部を中心に継続供給を行うことによる認知度向上などにより、分譲住宅事業の売上高は、410,849 千円となり、セグメント利益は 77,803 千円となりました。

###### ② 広告企画事業

住宅関連に特化した広告物やインターネットを活用した販売戦略・販売促進の提案により、お客様の住宅ビジネスをサポートする広告代理店事業を展開しています。当中間会計期間におきましてはインターネット関連の今後の受注拡大を狙い、新規商品を開発・受注したことにより、広告企画事業の売上高は、216,813 千円となりました。しかし、セグメント利益につきましては、原価アップを吸収しきれず、4,679 千円の損失となりました。

###### ③ コンサルティング事業

「TSONマーケティングシステム」による分析と、ファイナンシャルプランナーによる節税対策の提案、賃貸物件の商品開発・企画立案などの商品・販売サポートを展開しています。当中間会計期間におきましては、相続税増税前の節税対策への関心が高く、需要は底堅く推移したことにより、コンサルティング事業の売上高は、24,449 千円となり、セグメント利益は 10,631 千円となりました。

なお、当中間会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べ 1,893 千円増加し、94,050 千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は 375 千円となりました。これは主に、たな卸資産の増加額 26,852 千円、法人税等の支払額 24,256 千円などによる資金の減少はありましたが、税引前中間純利益 59,356 千円などにより資金が増加したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 3,082 千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出 3,000 千円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は 4,600 千円となりました。これは、株式の発行による収入 4,600 千円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
分譲住宅事業 (千円)	319,291
合計	319,291

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 広告企画事業及びコンサルティング事業は、生産の形態をとらないため、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当中間会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	受注残高
	金額 (千円)	金額 (千円)
分譲住宅事業	154,259	127,099
合計	154,259	127,099

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. コンサルティング事業は、受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

3. 広告企画事業は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
分譲住宅事業 (千円)	410,849
広告企画事業 (千円)	216,813
コンサルティング事業 (千円)	24,449
合計	652,112

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エイチティーピー	293,644	45.0
株式会社ブルーボックス	143,671	22.0
東新住建株式会社	128,725	19.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または平成27年2月20日に提出した発行者情報に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は 219,910 千円で、前事業年度末に比べ 54,000 千円増加しております。売掛金の増加 19,269 千円、未成工事支出金の増加 26,857 千円が主な変動要因であります。

#### (固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は 21,731 千円で、前事業年度末に比べ 3,165 千円増加しております。投資有価証券の増加 3,000 千円が主な変動要因であります。

#### (流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は 96,660 千円で、前事業年度末に比べ 14,606 千円増加しております。未成工事受入金の増加 12,500 千円が主な変動要因であります。

#### (純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は 144,982 千円で、前事業年度末に比べ 42,560 千円増加しております。当中間会計期間の中間純利益による増加 37,960 千円が主な変動要因であります。

### (3) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1)業績」をご参照ください。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## 第4【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末における重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数 (株)	未発行株式数 (株)	中間会計期間 末現在発行数 (株) (平成26年 12月31日)	公表日現 在発行数 (株) (平成27年 3月27日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,874,000	1,405,500	460	468,500	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	1,874,000	1,405,500	460	468,500	—	—

- (注) 1. 平成27年1月5日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は999,000株増加し、1,000,000株となっております。
2. 平成27年1月5日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより株式数は459,540株増加し、460,000株となっております。
3. 平成27年2月6日、第三者割当増資により発行済株式数は8,500株増加し、468,500株となっております。
4. 平成27年2月17日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より874,000株増加し、1,874,000株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月30日 (注) 1.	20	460	2,300	24,300	2,300	2,300

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 百生彰、荒木健次、栃井信二

発行価格 230,000 円

資本組入額 115,000 円

- 平成 27 年 1 月 5 日開催の取締役会決議により、平成 27 年 1 月 31 日付で普通株式 1 株を 1,000 株に分割しております。これにより株式数は 459,540 株増加し、460,000 株となっております。
- 平成 27 年 2 月 6 日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が 8,500 株、資本金及び資本準備金がそれぞれ 2,167 千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
深川 堅治	愛知県稲沢市	440	95.65
百生 彰	愛知県名古屋市	10	2.17
荒木 健次	愛知県稲沢市	5	1.09
栃井 信二	岐阜県岐阜市	5	1.09
計	—	460	100.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 460	460	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	460	—	—
総株主の議決権	—	460	—

- (注) 1. 平成 27 年 1 月 5 日開催の取締役会決議により、平成 27 年 1 月 31 日付で普通株式 1 株を 1,000 株に分割を行っております。
2. 平成 27 年 1 月 31 日付で定款変更を行い、100 株を 1 単元とする単元株制度を導入しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(9) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

月別	平成 26 年 7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
最高 (円)	—	—	—	—	—	—
最低 (円)	—	—	—	—	—	—

- (注) 当社株式は平成 27 年 3 月 23 日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の発行者情報提出後、当発行者情報提出日までにおいて、役員の異動はありません。

#### 4【関連当事者取引】

##### 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	当中間会計期間末残高(千円)
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	東新住建(株)	愛知県稲沢市	80,000	不動産業 建設業	—	広告制作受注 当社分譲建物の請負建築 従業員の出向	広告制作	128,185	売掛金	28,723
							建物工事外注	318,302	工事未払金	—
							出向料	8,630	未払金	507
							工事代金の前渡	12,000	前渡金	12,000
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ブルーボックス	愛知県稲沢市	43,000	賃貸仲介業 不動産業	—	広告制作受注 分譲建物の建築請負 従業員の出向 監査役の兼任	広告制作	85,483	売掛金	37,232
							業務委託手数料	22,638	売掛金	8,824
							出向料	1,383	未払金	—
							工事代金の前受	12,000	未成工事受入金	12,000
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エイティヒーロー	愛知県稲沢市	10,000	サービス業 不動産業	—	広告制作受注 分譲建物の建築請負	分譲住宅 売上	293,640	完成工事未収入金	—

##### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 広告制作の受注は、一般的取引条件と同様に、当社より見積金額を提示し請負金額を交渉の上、決定しております。
2. 建物工事の工事価格については、市場の実勢価格を勘案し、東新住建(株)より提示された価格を基礎としてその都度交渉の上、決定しております。
3. 業務委託手数料の料率は、市場実勢及び業務内容を勘案し、決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。中間会計期間末残高には消費税等を含めております。
5. 株式会社ドリームプロジェクトについては、取引金額が少額のため、記載を省略しております。

## 第6【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）及び「建設業法施行規則」（昭和 24 年建設省令第 14 号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 116 条第 3 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。
- (3) 当社は、前中間会計期間（平成 25 年 7 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日まで）の中間財務諸表は作成していないため、前中間会計期間に係る比較情報は記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき、中間会計期間（平成 26 年 7 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで）の中間財務諸表について、監査法人コスモスにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

### ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (平成 26 年 12 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,156	94,050
売掛金	55,993	75,262
未成工事支出金	1,017	27,875
材料貯蔵品	9	5
前渡金	—	12,000
前払費用	233	4,239
立替金	1,734	4,408
未収入金	13,089	126
繰延税金資産	1,675	1,943
流動資産合計	165,909	219,910
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	1,404	1,404
減価償却累計額	964	1,184
車両運搬具 (純額)	440	220
工具、器具及び備品	2,327	2,327
減価償却累計額	1,975	2,058
工具、器具及び備品 (純額)	351	268
有形固定資産合計	792	489
投資その他の資産		
投資有価証券	7,475	10,475
長期前払費用	142	656
差入保証金	10,028	10,110
その他	126	—
投資その他の資産合計	17,773	21,242
固定資産合計	18,566	21,731
資産合計	184,475	241,642

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (平成 26 年 12 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,747	49,357
未払金	4,993	4,530
未払費用	282	409
未払法人税等	24,213	21,621
未払消費税等	4,710	※ 5,422
未成工事受入金	—	12,500
預り金	246	168
賞与引当金	1,260	2,000
役員賞与引当金	600	650
流動負債合計	82,053	96,660
負債合計	82,053	96,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,000	24,300
資本剰余金		
資本準備金	—	2,300
資本剰余金合計	—	2,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	80,422	118,382
利益剰余金合計	80,422	118,382
株主資本合計	102,422	144,982
純資産合計	102,422	144,982
負債純資産合計	184,475	241,642

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成 26 年 7 月 1 日	
至 平成 26 年 12 月 31 日)	
売上高	
完成工事高	410,309
兼業事業売上高	241,802
売上高合計	652,112
売上原価	
完成工事原価	319,291
兼業事業売上原価	207,305
売上原価合計	526,597
売上総利益	125,514
販売費及び一般管理費	※ 66,371
営業利益	59,143
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	201
雑収入	2
営業外収益合計	213
経常利益	59,356
税引前中間純利益	59,356
法人税、住民税及び事業税	21,664
法人税等調整額	△267
法人税等合計	21,396
中間純利益	37,960

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	22,000	—	—	80,422	80,422	102,422	102,422
当中間期変動額							
新株の発行	2,300	2,300	2,300			4,600	4,600
中間純利益				37,960	37,960	37,960	37,960
当中間期変動額合計	2,300	2,300	2,300	37,960	37,960	42,560	42,560
当中間期末残高	24,300	2,300	2,300	118,382	118,382	144,982	144,982

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	59,356
減価償却費	303
賞与引当金の増減額 (△は減少)	740
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	50
受取利息及び受取配当金	△210
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,269
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,852
未収入金の増減額 (△は増加)	12,963
立替金の増減額 (△は増加)	△2,674
前渡金の増減額 (△は増加)	△12,000
前払費用の増減額 (△は増加)	△4,005
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	712
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△387
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,610
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	12,500
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△413
小計	24,422
利息及び配当金の受取額	210
法人税等の支払額	△24,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	375
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△3,000
差入保証金の差入による支出	△82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	4,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,600
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,893
現金及び現金同等物の期首残高	92,156
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 94,050

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価法

その他有価証券

時価ないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 5年

(2) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事完成基準によっております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※消費税等の取扱い

仮払消費税及び仮受消費税は、相殺の上、流動負債に「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	5,940千円
給料手当	10,428千円
出向者人件費	10,013千円
賞与引当金繰入額	950千円
役員賞与引当金繰入額	50千円
減価償却費	303千円
支払手数料	24,603千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	440	20	—	460
合計	440	20	—	460

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加20株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	94,050千円
現金及び現金同等物	94,050千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前事業年度（平成26年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	92,156	92,156	—
(2) 売掛金	55,993	55,993	—
資産計	148,149	148,149	—
(1) 買掛金	45,747	45,747	—
(2) 未払金	4,993	4,993	—
(3) 未払法人税等	24,213	24,213	—
負債計	74,954	74,954	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### (1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間（平成26年12月31日）

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	94,050	94,050	—
(2)売掛金	75,262	75,262	—
資産計	169,313	169,313	—
(1)買掛金	49,357	49,357	—
(2)未払金	4,530	4,530	—
(3)未払法人税等	21,621	21,621	—
負債計	75,509	75,509	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1)現金及び預金、(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### (1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年6月30日)	当中間会計期間 (平成26年12月31日)
① 投資有価証券(※1)	7,475	10,475
② 差入保証金(※2)	10,028	10,110

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(※2) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価評価の対象資産に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)
現金及び預金	92,156	—
売掛金	55,993	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
その他	—	5,000
合計	148,149	5,000

当中間会計期間 (自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)
現金及び預金	94,050	—
売掛金	75,262	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
その他	—	8,000
合計	169,313	8,000

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (平成 26 年 6 月 30 日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,475	2,475	—
	(2) その他	5,000	5,000	—
	小計	7,475	7,475	—
合計		7,475	7,475	—

当中間会計期間 (平成 26 年 12 月 31 日)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,475	2,475	—
	(2) その他	8,000	8,000	—
	小計	10,475	10,475	—
合計		10,475	10,475	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「分譲住宅事業」、「広告企画事業」及び「コンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしており、各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

セグメント区分	主要業務
分譲住宅事業	分譲住宅の企画・仲介・販売業務
広告企画事業	広告代理店業、企業の販売促進活動の企画業務
コンサルティング事業	賃貸住宅を活用した資産管理・資産運用コンサルティング業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間会計期間（自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間財務諸表計上額
	分譲住宅事業	広告企画事業	コンサルティング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	410,849	216,813	24,449	652,112	—	652,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	410,849	216,813	24,449	652,112	—	652,112
セグメント利益又は損失(△)	77,803	△4,679	10,631	83,755	△24,612	59,143

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに配分しておりません。

**【関連情報】**

当中間会計期間（自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エイチティーピー	293,644	分譲住宅事業
株式会社ブルーボックス	143,671	分譲住宅事業、広告企画事業、 コンサルティング事業
東新住建株式会社	128,725	広告企画事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当中間会計期間（自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当中間会計期間（自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当中間会計期間（自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり純資産額	232円78銭	1株当たり純資産額	315円18銭

(注) 1. 平成27年1月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり中間純利益金額	85円72銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	37,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	37,960
普通株式の期中平均株式数(株)	442,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成 27 年 1 月 5 日開催の取締役会決議に基づき、平成 27 年 1 月 31 日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成 19 年 11 月 27 日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式 1 株につき 1,000 株の割合をもって株式分割を行うとともに、当社の単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用することといたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 27 年 1 月 30 日を基準日として、同日の最終の株式名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 1,000 株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割前の発行済株式総数

普通株式 460 株

③ 今回の株式分割により増加する株式数

普通株式 459,540 株

④ 株式分割後の発行済株式総数

普通株式 460,000 株

⑤ 株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 1,000,000 株

⑥ 株式分割の効力発生日

平成 27 年 1 月 31 日

(3) 単元株制度の採用

① 新設する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたしました。

② 単元株制度の効力発生日

平成 27 年 1 月 31 日

2. 第三者割当による新株式の発行

(平成 27 年 2 月 2 日取締役会決議)

当社は、平成 27 年 2 月 2 日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を行うことを決議し、平成 27 年 2 月 6 日までに払込手続が完了しております。

発行株式の内容

(1) 発行株式の種類及び数	普通株式 8,500 株
(2) 払込金額	1 株につき 510 円
(3) 資本組入額	1 株につき 255 円
(4) 払込金額の総額	4,335,000 円
(5) 資本組入額の総額	2,167,500 円
(6) 払込期日	平成 27 年 2 月 6 日
(7) 割当先	株式会社サイト薬品、他 8 名
(8) 資金用途	運転資金

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年3月27日

株式会社TSON

取締役会 御中

## 監査法人 コスモス

代表社員 公認会計士 新開 智之 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 ㊞

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TSONの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TSONの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年1月5日開催の取締役会において、平成27年1月31日付で株式分割を実施すること及び単元株制度を採用することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年2月6日に払込を完了している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。